

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

中国、人民元建て貿易決済が急拡大

上半期実績 2兆500億元、年間4兆元にも

■ 中国、人民元建て貿易決済が急拡大

中国では貿易で代金を通貨人民元で支払う決済が急増しており、2013年上半期における人民元決済の金額は2兆500億元に達し、年間で4兆元を超える見通しだという。

元の取引には多くの規制が残るが、中国政府は段階的に緩和を進めており、急速な経済成長を背景に「人民元貿易圏」が拡大しそうだ。

中国は07年以降、米国を上回る日本の最大の貿易相手で、日本の輸出の2割弱を占めており、元建ての支払いドルを使うより両替手数料の削減や為替変動リスクの軽減にもつながるという。

中国貿易における人民元決済

中国当局は為替の安定を維持するため元取引を規制しているが、貿易決済は09年7月から試験的に始め、適用を拡大してきた。

中国は元の国際化を目指し、貿易取引で元を使うよう自国企業に促しており、中国と取引のある外国企業もこうした政策に合わせ、元での支払いを増やしている。中国貿易に占める元建て決済は12年に前年比41%増の2兆9400億元に達し、今年は4兆元を上回ると予想されている。

中国の貿易決済に占める通貨はドルとユーロで半数以上を占めるが、元も1～6月で17%に上昇している。

日本は1980年代から円の国際化を唱えてきたものの、輸出入に占める円建ての割合は今年上期でそれぞれ35%、20%にとどまっており、日本に比べ中国が短期間に比率を高めている。

元建ての8割は香港企業と中国本土の間の貿易だが、中華圏以外にも徐々に広がりつつある。

日本の対アジア輸出のうち元の決済シェアは0.8%と前年同期の倍になった。しかし元は貿易では使用が増えているが、証券投資など金融取引では使いにくい通貨のままだ。

中国政府が為替変動リスクや資金の国外流出を恐れ、資金移動に上限を設けたり、許認可などの規制を課したりしているためだ。

■ 中国の銀行、定期預金金利 10%上げ

中国では、最近上海地区の一部銀行が期間5年の定期預金の金利を引き上げたほか、北京と広州などの地区の光大銀行、平安銀行、北京銀行などの中小銀行も相次いで中長期預金金利を引き上げた。

期間2年、3年、5年の定期預金の金利が対象で、平均で10%引き上げられたという。

また定期預金金利の引き上げと同時に、6月の資金逼迫問題収束後に1度下落を見せた銀行の資金運用商品の利回りも近頃上昇に転じている。

ただ、中国工商银行、農業銀行、中国銀行、中国建設銀行、中国交通銀行などの大手国有商業銀行では、まだ預金金利引き上げの動きは見られていない。

アナリストは、「中長期定期預金金利の引き上げと銀行の資金運用商品利回りがともに上昇していることは、銀行がある程度の資金圧力に直面していることが伺える。さらには、銀行が資金力の強化、流動性リスクの回避に向けて積極的に取り組んでいることをも意味している」と指摘している。

中国政府は「影の銀行(シャドーバンキング)」問題を抱えており、8月1日から実態調査を開始している。

■ 三洋電機、中国合併会社の株式譲渡

パナソニックの子会社である三洋電機が中国・安徽省での白物家電の合併事業を解消することが13日分かった。合併会社の株式の約30%を保有しているが、そのすべてを米家電大手ワールプールに譲渡し、経営から完全に手を引く。

上海証券取引所に上場する合併会社「合肥栄事達三洋電器(合肥三洋)」が同日発表した。売却額は14億1500万元で、米ワールプールは合肥三洋の第三者割当増資も引き受けて、51%を出資する筆頭株主になる。

合肥三洋は1994年の設立で、「SANYO」ブランドの洗濯機や電子レンジなどを製造・販売してきた。

三洋はパナソニックの傘下に入って以降、重複事業の見直しを進めており、今回の合肥三洋株の売却もその一環だという。



中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援
「土業・net」メールマガジン
内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■ 日本企業の海外M&A、過去最多に

日本貿易振興機構(ジェトロ)が8日まとめた「2013年版世界貿易投資報告」によると、2012年の日本の対外直接投資は08年の過去最高額に迫る1224億ドルに達した。12年末の対外直接投資残高は初めて1兆ドルを突破、東南アジア向け投資が急増、新興地域の成長を取り込む動きが加速している。

2012年の日本の対外直接投資は前年比12.5%増え、08年の1308億ドルに次ぐ過去2番目の水準で、米国向け投資が同2.2倍の320億ドルに拡大した。

日本企業による海外でのM&A(合併・買収)件数は485件と過去最多だった。この結果、同年末の対外直接投資残高は1兆405億ドルとなり、このうち非製造業が52.8%を占めた。

08年以降、非製造業が製造業を上回る状態が続いており12年はこの傾向が強まった。

日本における2013年1～6月の対外直接投資は東南アジア諸国連合(ASEAN)地域向けが103億ドルと前年同期比55%増加したが、政治リスクが顕在化した中国向けは49億ドルと同31%減少し、投資先のASEANシフトが顕著になった。

■ 日本、「国の借金」初の1000兆円超

日本の財務省は9日、国債や借入金、政府短期証券を合わせた「国の借金」の残高が2013年6月末時点で1008兆6281億円になったと発表した。

1000兆円を突破したのは初めてで、前年同月末に比べて32兆4428億円増えた。

総務省の人口推計をもとに単純計算すると、国民1人当たり約792万円の借金を抱えていることになる。公的な債務残高には国と地方を合計するなど複数の指標があるが、これは国の債務を長期国債以外も含めて幅広くとらえたもの。

日本政府は2015年度までに国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の名目国内総生産(GDP)比でみた赤字を半減する目標を掲げている。だが消費増税を含め、仮に計画通りに財政健全化を進めても債務膨張には歯止めがかからない。

巨額の日本国債が円滑に消化され、長期金利が低く抑えられてきたのは、「消費税率が5%と先進国で最も低く、いずれきちんと増税される」という投資家の暗黙の了解が基礎にある。

■ 中国政府、産官学で新型EVを開発

中国政府は省エネ設備やエコカーの普及を進め、外資企業の先端技術も取り込んで競争力向上を目指す深刻さを増す大気汚染などの問題に対応し、新たな内需の拡大にもつなげたい考えだ。

電機や自動車など関連産業の生産規模を毎年15%以上伸ばし、環境産業の生産規模を2015年までに4兆5000億元に拡大するとしている。

具体的には、自動車や産業機器の燃費を改善する「高効率モーター」の開発・生産拠点を各地に設け、発光ダイオード(LED)を使った省エネ照明の普及も進める。産官学で新型の電気自動車(EV)や圧縮空気を動力源とする「空気カー」の開発にも乗り出す。

税制優遇などを設けて企業には工場廃水処理技術導入を促す。工業廃棄物の中からレアメタル(希少金属)などの資源を回収する「都市鉱山」のモデル地区を全国に50カ所設けるといふ。

「大気汚染対策」では、微小粒子状物質「PM2.5」の監視測定技術を産官学連携で開発。政府公用車の大部分をエコカーにしたり、空気清浄機に購入補助金を設けたりして関連製品の普及を促す。

■ 中国、省エネ・環境産業の課題を明示

中国国務院は先般発表した『省エネ・環境保護産業の発展加速に関する意見』で、省エネ・環境保護産業の生産高の年間平均成長率を15%以上に引き上げ、2015年までに年間生産高を4兆5000億元にし、中国の支柱産業にすることを掲げている。

省エネ・環境保護関連製品を普及させることで、消費需要を効率的に牽引する。社会投資の拡大を促し、従来型産業のモデルチェンジと経済発展のモデルチェンジの加速化を支えていくことが提起された。

『意見』では、省エネ・環境保護産業の発展加速を推進するための4つの重要課題が明確に示された。

1. 重点分野を中心に省エネ・環境保護産業の技術水準の全面向上を促進する。
2. 政府が牽引力を発揮することで、社会資金が省エネ・環境保護関連事業に投入されるようリードする。
3. 省エネ・環境保護関連製品の普及に力を入れ、市場の消費需要を拡大する。
4. 技術のイノベーションを強化し、省エネ・環境保護産業市場における競争力を高める。

「北京ビジネスセンター」、「中日韓・M&Aセンター」がオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、本格的なビジネスセンターを北京にオープンしました。
創業時の経費負担を最小限に軽減し、低コストで最大の効果が図れるよう中国ビジネスの専門家が全方面に亘り指導助言させていただきます。
また日韓企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるために、「中日韓 M&Aセンター」を同時にオープンしました。

- 1 ・戦略的な中国進出支援
- 2 ・戦略的な中国展開支援
- 3 ・戦略的なM&A展開支援
- 4 ・レンタルオフィスでリスク軽減
- 5 ・イベント会場での代理店募集
- 6 ・セミナー会場での販売促進
- 7 ・低価格での現地法人設立
- 8 ・戦略的な税務・法務・会計
- 9 ・有利な撤退・M&A支援

内田総研・北京ビジネスセンター



龍頭大廈



フロント・ロビー



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・弁護士・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11 (内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431